

発熱、呼吸器症状（せき、息苦しさ）、だるさのある患者さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症に関するご相談は、当院を受診する前に、「**石川県発熱患者等  
受診相談センター：0120-540-004**」（下記）にご相談ください。その目安として、

- ・発熱、せき、息苦しさ、だるさなどの強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜの症状がある場合

（※）高齢者、高血圧、糖尿病、心臓病、呼吸器疾患（気管支喘息など）などの基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を使用している方

- ・上記以外の方で、発熱やせきなど、比較的軽いかぜの症状が続く場合

症状が4日間以上続く場合はご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

詳細は石川県ホームページをご参照ください（石川県発熱患者等受診相談センターの連絡先も含まれています）。

（参考：石川県ホームページ 【新型コロナウイルス感染症について】）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html>

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査、抗原検査および抗体検査は、**当院では実施して  
おりません**。また十分な空気感染対策を実施することができないため、**インフルエンザ、  
アデノウイルスおよび A 群溶連菌などの迅速検査なども行っておりません**。

上記に当てはまらず、当院への受診を希望される場合には、**来院前にお電話によるご連  
絡**をお願いいたします（相良内科医院：076-222-6116）。またご来院の場合にも**直接病院  
に入らず、電話連絡後に車内などで待機**し、病院からの指示をお待ちください。また複数の  
の医療機関を受診することにより、感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を  
受診することはお控えください。

なお、通常の診察に関しましては、特に制限なく実施しておりますが、**マスク着用、手指消毒（入り口に設置しております）などの感染予防対策**を実施の上、受診していただきますようお願いいたします。

発熱（過去または現在）、呼吸器症状（せき、息苦しさなど）、だるさ等がある患者さんは、一般の患者さんと接触しないように別室でお待ちいただくなど、配慮をさせていただきます（ただし、**十分に感染を防げる隔離体制とはなっておりません**）。診察に来られた方の中で、待ち時間に他の患者さんとなるべく接しないように希望する方、またはお車で待ちたい方など、できるだけ対応をさせていただきたいと思いますので、お気軽にお申し出ください。

大変ご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2021年1月13日

院長